

平成 1 2 年 度

第 2 回

宇都宮市図書館協議会会議録

発 言 者	内 容
	1 開 会 只今から平成12年度第2回図書館協議会を開催いたします。
	本日は10名の委員のうち6名の出席がありましたので、「宇都宮市立図書館条例施行規則第25条」に基づき協議会は成立いたします。
小池会長	2 あいさつ
	3 議 事
事 務 局	の報告事項のア～カまでを説明
小池会長	報告事項のア～カについて質問がありますか。
麦倉委員	「移動図書館ステーションの統廃合」に関し、高齢者、障害者については郵送貸出制度を活用するとあるが、それ以外の一般利用者への影響はどうか。
事 務 局	地区市民センターの整備を順次行っており、対応は十分と考えている。高齢者、障害者への郵送貸出は現在4名の利用があるが、これらの方の移動図書館の利用実績はない。
綱河委員	「開館時間及び休館日の変更」に関し、その実施は大いに嬉しいが、職員の勤務条件等で、時差出勤により手当等の支給を考えていないようだが、職員の配置についてどのように考えているのか。
事 務 局	職員の増は無く、現行の勤務ロケーションを延長する態勢で実施する。また、職員の不足は臨時職員で補う予定である。
広木委員	休館日の見直しで、常時一方の図書館が開館していることは、利用者にとって利便性は高まるが、資料の迅速かつ的確な提供を受けることもより重要である。職員不足を臨時職員で補うとのことであるが、レファレンスの低下を招かぬよう職員等の質の向上と司書の専門性の育成に十分配慮してほしい。
小池会長	臨時職員は司書の資格を持っているのか。
事 務 局	資格を持っている者、持っていない者の両者である。業務内容は臨時職員と司書の役割分担を明確にし、利用者には不便をかけぬよう努める。また臨時職員に対しては、研修を積極的に進めていく。
広木委員	「図書館カレンダー」の作成はどのようにするのか。
事 務 局	市立と東を別個に作成し、判りやすくする。
恩田委員	移動図書館は今後1台のみで業務を行うのか。自分の地域(国本)には地区センターができて、多くの蔵書が確保できたことはうれしい。ただ、それを利用出来るのは、車があって地区センターに行ける者に限られる。それが出来ない者にとっては、移動図書館の廃止は非常

発 言 者	内 容
	に残念である。将来、2台で運行するよう再考を願いたい。
小池会長	要望としてお願いしたい。
麦倉委員	残り1台も老朽化すれば廃車するのか。地域によっては移動図書館が無くなることは困ることになる。郵送貸出に限らず、パソコン、電話、ファクス等での貸出が出来るよう工夫してほしい。
事 務 局	移動図書館を設けた経緯は、図書館が整備されていない時期に、市民に本に親しんでもらうことであった。現在、2つの図書館及び周辺地区センタ - の整備が進み、図書の実用も図ってきている状況から、移動図書館の役割も終わりつつあると思う。また、移動図書館の利用の激減、廃止ステ - ションから地区センタ - との距離、移動図書館車の維持費等を勘案し統廃合を決めた。移動図書館車については、地区センタ - の整備状況に合わせ、センタ - 内の図書館の整備を行うことを踏まえながら、再検討をしていかなければならないと考えている。
事 務 局	郵送貸出の申し出は電話等で受け付けしている。
小池会長	広域利用で河内町立図書館が際立って多いのは、地域性だけでなく他に理由があるのか。
事 務 局	特段の理由はない。駐車し易いことはあるようだ。
小池会長	76,000冊の利用実績をみると、その理由の分析は必要である。
事 務 局	協議事項アについて説明
小池会長	13年度の予算規模は今年度と同じか。
事 務 局	ほぼ同じである。
小池会長	事業計画の中で「資料展示」とは具体的にどのようなことをしているのか。
事 務 局	市立では全集、外国物を展示している。東では新刊本の展示を行っている。
小池会長	運営目標4から、市立は郷土資料、東は科学技術を中心に展示していると思っていた。それぞれに収集した資料はどのよに公表しているのか。
事 務 局	市立では3階の調査相談で、東では2階の調査相談で公表している。
広木委員	図書館ボランティアの育成に関して、学校訪問は市立とボランティアが中心で行っているが、両館が一体となった活動を願いたい。
事 務 局	読み聞かせについては今まで市立が主導で行ってきたが、昨年、ボランティアの方からご提言をいただいているので、新年度は両館の連携を密にして実施する。
網河委員	調査相談の整備充実に関し、宇都宮大学附属図書館との関係を説明願いたい。
事 務 局	宇都宮大学との相互協力は平成13年4月から実施する予定である。いままでの経緯は、

発 言 者	内 容
	3年前に「図書館協力栃木県公共図書館協力ネットワーク」の委員会を設立し、その中で県内の大学図書館と協力を図れないものが協議を重ねてきた。メンバーは県内の各地域から1名ずつ参加し、2年間に研究、調査とし、今年度は報告書の作成を行った。この中で宇都宮大学の図書館とは直接、協力内容の協議を行った。宇都宮大学は文部省の提言もあり、積極的に地域開放を行ってきており、今回、公共図書館との連携及び、相互貸借の充実を図ることで、県内の公共図書館と提携を結んだ。今までにも宇都宮大学とは個々の対応はしていたが、今後は県内の公共図書館の1つとして、どこの図書館ともサ - ビスの享有ができることとなった。
綱河委員	公的な図書館が1つ増えたと理解していいのか。
事務局	その通りである。貸出には宇都宮大学側の制限はあるが、貸出可能のものは他地域の者でも相互貸借を利用して借りることが出来る。宇都宮市民であれば、一般開放しているので1人2冊まで借りられる。
小池会長	委員提案について意見をいただきたい。
小池会長	利用時間帯別の統計資料はあるのか。
事務局	資料はある。
小池会長	その他について、事務局の報告をいただきたい。
事務局	第4次宇都宮市総合計画に第3図書館建設について掲載されている。計画の中では、人口集積度の高いことに比べ公共施設の少ない南部地域に建設することで位置づけされている。このため、13年度は施設の規模、蔵書数、特色、機能等を検討していただくため、「第3図書館建設推進懇談会」(仮称)の設置を予定し、今議会へ上程している。懇談会は4～5回開催し、市民の意見を聴くこととしている。議会で議決次第となるが、懇談会の委員として本図書館協議会から1名の方に参加していただくことを考えている。
小池会長	懇談会の構成人員は何名か。
事務局	約15名程度である。
綱河委員	委員には1号から3号の区分があるが、議会からの参加はないのか。
事務局	予定していない。図書館は社会教育法の観点から、委員の区分はなく、学識経験者、社会教育関係者、小中校の先生を考えている。
小池会長	最終的にはどのような報告形式となるのか。

1. 開催日時 平成13年2月27日(火) 午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所 市立東図書館集会室(2階)

3. 出席委員 6名

番号	氏名
1	恩田系子
2	三村正行
3	綱河秀二
4	小池清治
5	広木邦子
6	麦倉仁巳

4. 欠席委員 4名

番号	氏名
1	伊東幸男
2	小川勝也
3	菊池京子
4	増淵民子

5. 事務局出席者 13名

- ・小杉 生涯学習課長
- ・大塚 市立図書館長
- ・奈良部 市立東図書館長
- ・事務職員 10名

6. 傍聴者 1名

- ・宇都宮市睦町4-12-605
小川 範子